

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	金井沢	令和4年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	57.8 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	37.6 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.1 ha
(備考) 70歳以上の農業者で後継者未定の耕作面積のうち田の面積5.6ha	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none">・アンケートに回答した半数以上の農家が「後継者が決まっていない」と回答しており、後継者不足が進んでいる。・水稲生産については生産をやめる農家が増えており、地区外の担い手に集積されている。・イノシシ、サル、シカ等による獣害で意欲が低下しており、離農者や耕作放棄地増加への影響が懸念される。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none">・水田では、離農者や規模縮小する農家が現れた場合は、地区内や他地区の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や法人の受け入れを促進する事で対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合は、新たな受け手が貸し替えを進めることができるように、機構を通じた賃貸借契約を進める。

○ほ場整備の検討

新規就農者や法人が参入しやすいよう、ほ場整備について近隣地区と検討する。

○作物に関する方針

中心経営体を中心に高収益作物の振興を図る。

○多面的機能支払制度を活用し、地域の農業を将来にわたり活用・保全できるよう畦畔等の管理作業を地域で役割分担し、保全すべき農地を担い手に集約する。

○鳥獣被害防止対策への取組方針

研修会を開催し、専門家から効果的な対策や先進地区の取り組みを学習し、被害防止活動に活用する。

被害防止施設(ワイヤーメッシュ柵)を年次計画で設置する。